

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-1-1
事業名 広田・小友・米崎統合中学校整備事業（校舎整備事業）
事業費 39,444 千円（国費 29,581 千円）（他に災害復旧対象分あり） （内訳 委託料 39,444 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 震災により被災した広田中・小友中学校を復旧するにあたり、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に米崎中学校を含めた 3 中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、米崎地区へ新築移転を行ったもの。 本事業は、新築移転に係る基本設計及び建築設計を行うもの。
事業結果 H24 年度 学校づくり基本調査策定 H25 年度 実施設計
事業の実績に関する評価 津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧（安全な場所への新築移転）の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、本事業により整備を行った。平成 28 年 1 月より校舎の利用開始。本事業においては、予定地鑑定及び学校建設計画策定支援を実施している。
各種調整・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 建設後避難勧告発令等の災害事象が発生していないため、実際に活用された例はないが、津波浸水区域外へ建設されたことにより、地区の避難所として、津波災害時にも児童が校内で安全に待機することができるようになった。 また、本事業により策定した基本計画において移転候補地を選定し、敷地造成の測量及び設計を実施した。 基本計画策定の過程においては、生徒、学校関係者、地域住民の参加によるワークショップを開催することにより、地域に開かれた学校の実現に向けた幅広い意見を計画に反映させることができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施していることや事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストと認められる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 概ね予定どおり事業を進めることができた。 また、中学校 3 校の新設統合としたことにより、施設維持管理費の縮減が図られ、効率的な事業執行が行われたものと評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
基本計画策定	H24. 4 月～H25. 3 月	H24. 6. 15～H25. 3. 31
建設計画策定支援	H24. 9 月～H25. 3 月	H25. 4. 12～H26. 3. 25
基本設計・実施設計	H25. 1 月～H26. 6 月	H25. 1. 30～H26. 3. 24

事業担当部局

陸前高田市教育委員会事務局管理課 電話番号 0192-54-2111 (内線 552)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-1-1-1 事業名 小中学校の体育活動バス運行業務								
事業費 総額 23,476 千円（国費 18,781 千円） （内訳 委託料：23,262 千円 使用料及び賃借料：215 千円）								
事業期間 平成 24 年度								
事業目的・事業地区 東日本大震災により校庭、体育館、プールが使用できなくなった小中学校の体育活動等を市内外近隣施設で実施するため、児童生徒をバスで送迎する。 <使用不可施設> 第一中：校庭、気仙中：校庭・体育館、広田中：校庭・体育館、小友中：校庭・体育館、 米崎中：校庭、横田中：校庭 高田小：プール、小友小：プール、竹駒小：体育館、								
事業結果 運行台数 583 台（別紙のとおり） （対象校 小学校 8 校 中学校 6 校）								
事業の実績に関する評価 中学校運動部に対し、活動の場所を提供することにより、できるだけ震災前の状況に近い環境を保障した。 震災により体育館及びプールが全半壊した小学校の児童に対し、体育・プール活動の場所を提供することにより、できるだけ震災前の状況に近い環境を保障した。								
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 校庭、体育館、プール等が使用できない小中学校において、できる限り震災前の活動ができるようバスの送迎を実施することにより、運動の機会の確保ができた。								
② コストに関する調査・分析・評価 国土交通省が定める貸し切りバス運賃及び料金制度に基づく単価制度を採用し、市内に事業所を有する貸切バス事業者を選定することにより、適正な価格で、効率よく事業が行われたものと評価できる。								
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 校庭、体育館及びプール等が被災し、運動の機会を確保するためには、市外の使用可能な施設へ移動する必要があるため、貸切バスを使用する送迎が妥当であると評価できる。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス運行業務</td> <td>H25. 04～H25. 03</td> <td>H25. 04～H25. 03</td> </tr> </tbody> </table>		想定される事業期間	実際の事業期間	バス運行業務	H25. 04～H25. 03	H25. 04～H25. 03	
	想定される事業期間	実際の事業期間						
バス運行業務	H25. 04～H25. 03	H25. 04～H25. 03						
事業担当部局 陸前高田市教育委員会事務局学校教育課 電話番号 0192-54-2111（内線 521）								

別紙

平成24年度陸前高田市立小中学校体育活動等児童送迎バス

	大型バス	中型バス	小計	請求額
4月	10	8	18	700,000
5月	28	28	56	2,566,500
6月	27	58	85	3,393,600
7月	41	41	82	3,612,400
8月	42	39	81	3,106,500
9月	49	33	82	3,310,350
10月	23	19	42	1,649,000
11月	16	14	30	1,177,200
12月	5	6	11	408,760
1月	13	14	27	987,800
2月	8	15	23	907,100
3月	15	24	39	1,442,320
	277	299	576	23,261,530
自動車借上料				
	大型バス	中型バス	小計	請求額
12月	3	4	7	214,950
	大型バス	中型バス	小計	請求額
総計	280	303	583	23,476,480

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

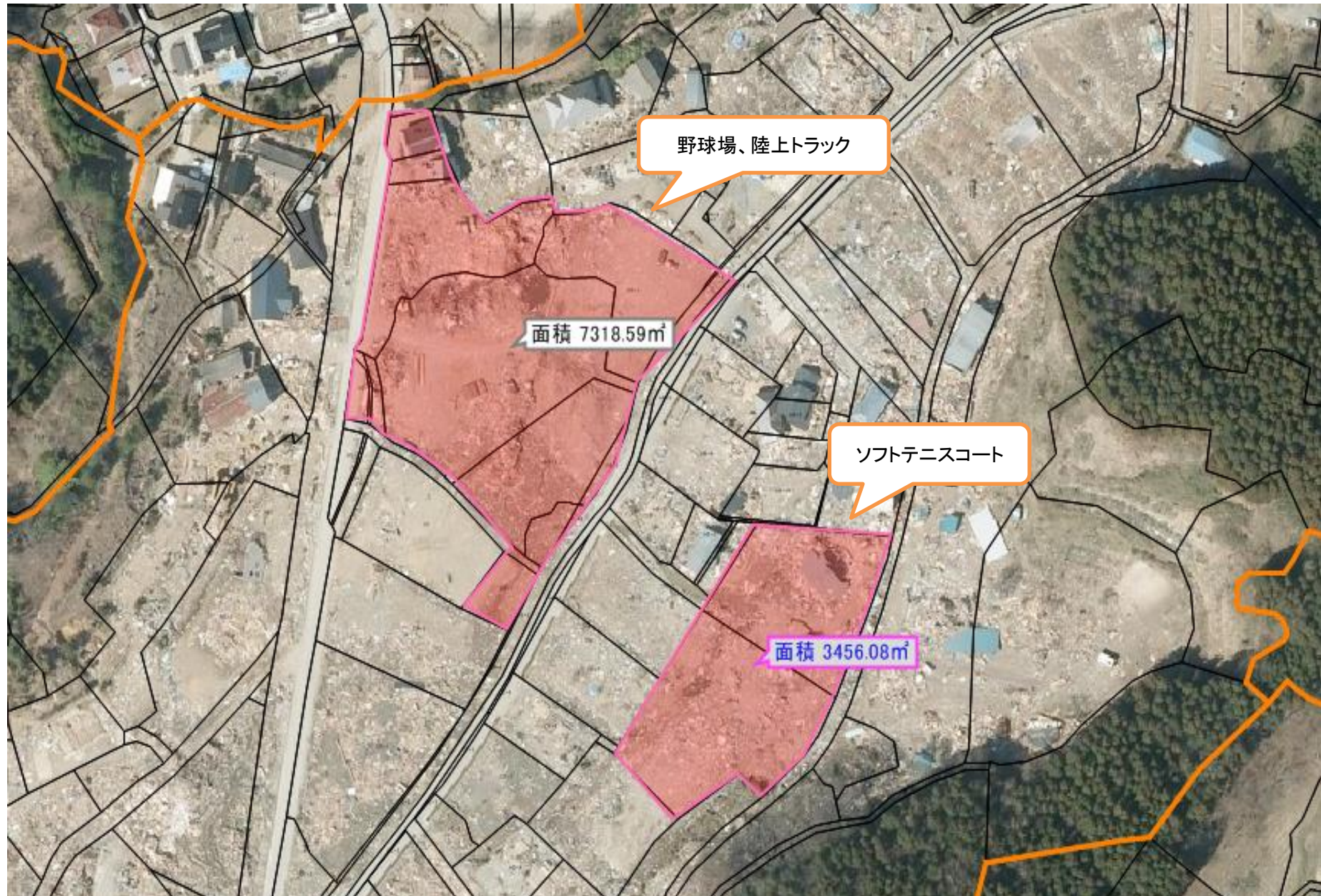
<p>事業番号 ◆A-1-1-2 事業名 仮設校庭整備事業</p>
<p>事業費 総額 67,175 千円（国費：53,740 千円） （内訳 需用費・施設修理費 827 千円、設計委託料 6,840 千円、仮設運動場整備工事費 44,001 千円、補償費 35 千円）</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 被災あるいは応急仮設住宅の建設により校庭が使用できない学校を対象に、仮設住宅解消までの期間、学校周辺の民有地を借り上げ、整地することで仮設校庭を確保する。</p>
<p>事業結果 仮設運動場整備工事 米崎小学校 3,800 m²（借上面積 4,053 m²）H25.6 月整備 高田第一中学校 22,600 m²（借上面積 14,690 m²）H24.11 月整備 米崎中学校 7,620 m²（借上面積 10,505 m²）H25.3 月整備 気仙小学校 560 m²（旧長部小学校敷地内）H26.1 月整備</p>
<p>事業の実績に関する評価 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり県又は市町村において改善が可能であった点を踏まえ、事業の実績評価を記載してください。 東日本大震災により被災、または応急仮設住宅の建設により校庭が使用できない米崎小学校、米崎中学校、高田第一中学校において仮設運動場整備工事を実施した。 また、気仙小学校については、校外に整備した仮設運動場までの距離があり、移動に時間を要すことから、学校敷地内にも運動場を確保するため、旧長部小学校の敷地内に小規模な運動スペースを整備した。</p> <p>各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 校庭が復旧されるまでの期間、仮設運動場を使用することにより他校と差別なく体育活動が可能となったことで、児童生徒の体力向上に資することができたと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩手県の積算基準に基づき設計を行い、整備工事については指名競争入札を行っているため、適正なコストと認められる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 民有地を借上げての整備となることから、仮設運動場としての適切な広さの設定と地権者合意に時間がかかり、平成 25 年度の整備となった学校もあるが、大きな遅延なく事業を完了することができた。</p>

工事箇所	想定される事業期間	実際の事業期間
米崎小学校	H24. 4 月～H25. 2 月	H24. 4 月～H25. 6 月
高田第一中学校	H24. 4 月～H25. 2 月	H24. 4 月～H25. 3 月
米崎中学校	H24. 5 月～H24. 10 月	H24. 5 月～H25. 3 月
気仙小学校	H25. 9 月～H25. 11 月	H25. 9 月～H26. 1 月

事業担当部局

陸前高田市教育委員会事務局管理課 電話番号 0192-54-2111 (内線 552)

仮設グラウンド全体図面





No.1

米崎小学校仮設グラウンド①



No.2

米崎小学校仮設グラウンド②



No.3

米崎小学校仮設グラウンド③

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆A-1-1-3	★D-17-2-1																
事業名	復興簡易宿泊施設整備事業	簡易宿泊施設機能強化事業																
事業費	<p>◆A-1-1-3 総額：82,000 千円（国費 65,600 千円） （内訳：工事費 71,496 千円、用地費及補償費（運営管理費）10,504 千円）</p> <p>★D-17-2-1 総額：58,359 千円（国費 46,685 千円） （内訳：工事費 51,581 千円、測量設計費 5,691 千円、用地費及補償費（運営管理費）1,086 千円）</p>																	
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度																	
事業目的・事業地区	<p>【事業地区】陸前高田市矢作町字愛宕下地内</p> <p>津波により市内の宿泊施設の大半が失われた本市において、復興事業従事者やボランティア等の宿泊需要を緊急に充足させるため、廃校となった旧市立矢作小学校を簡易宿泊施設として再整備するもの。</p>																	
事業結果	建物改修工事一式 浴室設置工事等																	
事業の実績に関する評価	<p>下記のとおり継続して宿泊人数を確保しており、復興事業従事者やボランティア等の宿泊需要の充足という目的は達成していると考えられる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>廃校を利用し、教室の宿泊室 9 室へ改修、浴室 2 室（男女）多目的室 100 m²改修、自炊室 50 m²、トイレ 100 m²改修、浄化槽 1 基設置、駐車場整備を実施し、簡易宿泊施設として H25 年から運用開始した。近年は復興事業従事者やボランティア等の宿泊需要が落ち着いてきたことにより、利用者数は緩やかに減少したが、観光客や学校の運動部の遠征受け入れ等の新たな宿泊需要も生じ、宿泊需要の充足という役割を担っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数(人)</td> <td>4,779</td> <td>4,870</td> <td>5,014</td> <td>3,171</td> <td>3,153</td> <td>2,708</td> <td>2,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>平成 24 年度に交付申請を行い、当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると評価できる。</p>		年度	25	26	27	28	29	30	31	利用人数(人)	4,779	4,870	5,014	3,171	3,153	2,708	2,085
年度	25	26	27	28	29	30	31											
利用人数(人)	4,779	4,870	5,014	3,171	3,153	2,708	2,085											

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

「簡易」宿泊施設として低コストでの整備や民間指定管理者による円滑・適正な管理を実施し、当該施設整備以降に統廃合した学校校舎の有効活用モデルとなった点で妥当であると評価できる。

工事名	想定される事業期間	実際の事業期間
浴室設置工事	H24. 7～9 月	H24. 7. 12～H24. 9. 10
浴室電気設備工事	H24. 8～9 月	H24. 8. 10～H24. 9. 10
本体設計業務	H24. 10 月～12 月	H24. 10. 12～H24. 12. 10
本体建築工事	H25. 3 月～5 月	H25. 3. 7～H25. 5. 31
駐車場測量調査	H24. 11 月～12 月	H24. 11. 30～H24. 12. 13
駐車場工事設計	H24. 12 月～H25. 1 月	H24. 12. 18～H25. 1. 10
駐車場用地調査	H24. 12 月～H25. 1 月	H24. 12. 26～H25. 1. 10
駐車場整備工事	H25. 2 月～5 月	H25. 2. 17～H25. 5. 31
用地買収	～H25. 5 月	H25. 3. 14 契約 5. 14 登記完
支障電柱移転	～H25. 5 月	H25. 3. 18～H25. 4. 22
施設開業	H25. 7 月	H25. 7. 9 開所式

事業担当部局

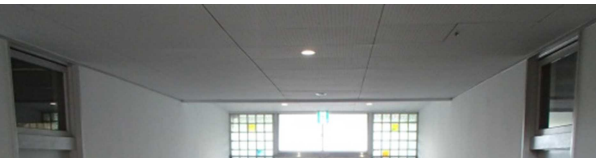
陸前高田市 地域振興部 観光交流課 TEL : 0192-54-2111 (内線 423)

【事業実施前】





【事業実施後】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆A-1-1-4 事業名 広田・小友・米崎統合中学校整備事業（用地取得事業）</p>
<p>事業費 343,885 千円（国費 275,106 千円）（他に災害復旧対象分あり） （内訳 委託料 18,545 千円、工事請負費 257,190 千円、公有財産購入費 52,897 千円、補償補填及び賠償金 15,253 千円）</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 震災により被災した広田中・小友中学校を復旧するにあたり、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に米崎中学校を含めた 3 中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、米崎地区へ新築移転を行ったもの。 本事業においては、災害復旧事業の対象外となる米崎中学校分の敷地の測量、用地買収等を行う。</p>
<p>事業結果 H24 年度 建設予定地鑑定 H25 年度 敷地造成測量設計、建物等補償調査 H25 年度～26 年度 物件等移転補償費等支払 H25 年度～27 年度 用地買収 H26 年度～27 年度 敷地造成工事</p>
<p>事業の実績に関する評価 津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧（安全な場所への新築移転）の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、本事業により整備を行った。平成 28 年 1 月より校舎の利用開始。本事業においては、敷地造成、用地買収及び物件等取得補償を実施している。</p>
<p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 建設後避難勧告発令等の災害事象が発生していないため、実際に活用された例はないが、津波浸水区域外へ建設されたことにより、地区の避難所として、津波災害時にも児童が校内で安全に待機することができるようになった。 本事業による建設予定地の鑑定結果を踏まえて、用地買収、敷地造成設計を実施し、敷地造成工事を実施した。 本事業により、客観的な単価による用地買収、経済的かつ効果的な用地の選定を行うことができた。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施していることや事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストと評価できる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

敷地造成工事において、現場の地盤強化のために工事を行う必要が生じたため、また、用地取得について、地権者との交渉が難航したため、予定より進捗に遅延が生じたが、工事前に予期できない事象であったと判断して、特に問題ないものと評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
用地費・補償費算定委託	H24. 5 月～H24. 8 月	H24. 8. 10～H25. 10. 15
用地買収	H24. 9 月～H25. 3 月	H25. 12. 6～H26. 2. 10
移転補償	H24. 9 月～H25. 3 月	H25. 12. 5～H26. 3. 31
造成設計	H25. 4 月～H26. 3 月	H25. 4. 12～H26. 3. 5
工事	H26. 4 月～H27. 3 月	H26. 3. 20～H27. 6. 25

事業担当部局

陸前高田市教育委員会事務局管理課 電話番号 0192-54-2111 (内線 552)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1
事業名 復興事業埋蔵文化財発掘調査事業
事業費 総額 500,201 千円（国費：375,143 千円） 内訳（賃金 145,253 千円、委託料 157,737 千円、使用料及び賃借料 154,732 千円、他）
事業期間 平成 24 年度 ～ 令和 2 年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災の被災者の個人住宅再建をはじめとする民間開発及び公共事業に伴う埋蔵文化財調査を実施する。</p> <p>失われゆく地域の歴史文化を適切な形で記録保存するとともに、調査結果を発掘調査報告書として刊行する。</p> <p>事業地区</p> <p>市内全域 ※別紙対象遺跡図参照</p>
<p>事業結果〔概要〕</p> <p>発掘調査 20 件 中西Ⅰ遺跡、堂の前貝塚（10 件）、雲南遺跡、瀬沢貝塚、神崎遺跡、 三日市Ⅱ遺跡、中沢遺跡、愛宕下Ⅱ遺跡、蛇ヶ崎城跡、二日市貝塚、川内遺跡</p> <p>試掘確認調査 2 件 吉田家住宅跡、中沢浜貝塚</p> <p>報告書刊行 10 冊 平成 27 年度 1 冊（愛宕下Ⅱ遺跡） 平成 28 年度 1 冊（中沢遺跡） 平成 30 年度 2 冊（堂の前貝塚Ⅲ、雲南・瀬沢貝塚・神崎・三日市Ⅱ遺跡） 令和元年度 1 冊（堂の前貝塚Ⅳ） 令和 2 年度 5 冊（堂の前貝塚Ⅴ、中西Ⅰ遺跡・蛇ヶ崎城跡（谷地館）、 川内遺跡・二日市貝塚、吉田家住宅跡、中沢浜貝塚</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>大規模な土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の開発事業と同時期に被災者の自力再建に伴う個人住宅の建設が市内各地で計画され、各事業を遅滞なく履行するため、発掘調査と試掘確認調査が短期間に集中した。</p> <p>これらの事業により滅失が避けられなかった当市の貴重な歴史文化を物語る埋蔵文化財について、詳細な調査を行い記録保存することができた。</p> <p>個別の調査結果については、遺跡毎の現地説明会や毎年開催する生涯学習のつどいにおいて文化財報告会を開催し、市民や関係者に公表してきた。加えて、刊行した発掘調査報告書を関係者に配布するとともに「全国遺跡報告総覧」へ掲載するなど広く情報を発信している。</p> <p>また、国指定史跡「中沢浜貝塚」においては、指定避難場所を兼ねた歴史防災公園整備事業に、岩手県指定有形文化財「吉田家住宅（当時）」においては、旧吉田家住宅主屋復旧事業に調査結果を活用している。</p> <p>本事業は、被災者の安定した生活の基盤となる住宅の確保に加え、各調査の成果を活かした普及啓発事業を展開することにより、復興後の地域振興に寄与することができたと評価できる。</p>

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

新たな住宅地を造成するためには発掘等の埋蔵文化財調査を経なければならず、当該調査を適切に行うことで、被災者の生活再建の基盤となる住宅建設に繋げることができた。

その成果を発掘調査報告書として刊行し、調査により明らかとなった当時の生活様式や風俗習慣等の歴史文化について、文化財報告会等の普及事業へと展開することにより、陸前高田市の魅力を内外へと発信することができた。

埋蔵文化財包蔵地の調査成果と出土遺物の活用を並行して実施し、歴史文化継承の推進ができたことは今後の地域活性化に資するものであり、非常に有効であった。

② コストに関する調査・分析・評価

市民の安定した生活を守るため復興事業を迅速に進める必要があり、作業員の増員を図るとともにデジタル機器を導入した。このため、通常の調査費用より一時的に割高にはなったものの、人件費については岩手県の積算基準に基づき算出しており、また、デジタル機器の活用により調査期間の短縮が図れたことから、総体的には妥当であると評価している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

発掘調査、試掘確認調査については、複数の調査が短期間に集中したため、事業の遂行が困難であると予想したが、デジタル機器の活用が功を奏し、スケジュールの遅れは見られなかった。

調査後の整理作業及び報告書の刊行については、作業が本格化する前の平成27年度で埋蔵文化財専門職員の派遣が終了したため事業に従事する職員数が減少したことに加え、試掘調査の結果、想定を超える遺物が出土したことにより、出土品及び資料整理に時間を要したため、当初計画より約1年間の遅れが生じたが、令和2年度には全ての調査報告書を刊行することができた。

以上のことから、若干の修正を要したものの、事業全体としては概ね計画に沿って履行できたと評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
埋蔵文化財調査	H24.04～H27.03	H24.04～H27.03
報告書作成	H26.04～R02.03	H26.04～R03.03

事業担当部局

陸前高田市教育委員会管理課文化財係 電話番号：0192-54-2111（内線 554）

A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業

【発掘調査】

1 堂の前貝塚（対象遺跡図 No. ②／平成 24～27 年度調査）



平成 25 年度 発掘状況

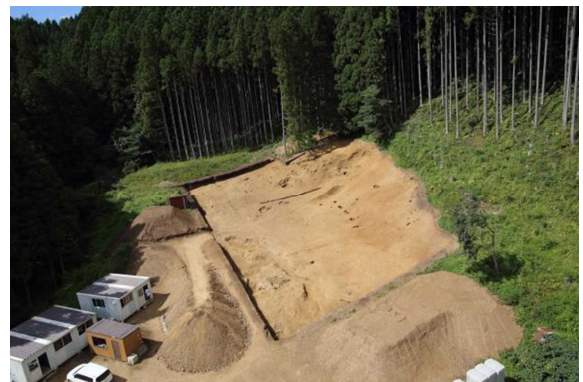


平成 26 年度 現地説明会

2 愛宕下Ⅱ遺跡（対象遺跡図 No. ⑧／平成 25 年度調査）



発掘状況



空中撮影

3 蛇ヶ崎城跡（対象遺跡図 No. ⑨／平成 26 年度）



遺構完掘状況



空中撮影

【試掘確認調査】

1 中沢浜貝塚（対象遺跡図 No. ⑬／平成 27 年度調査）



発掘状況



現地説明会

【文化財報告会】

1 発掘成果発表



平成 26 年度



平成 28 年度

2 遺物等展示



平成 28 年度



平成 29 年度

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-7-1 事業名 水産業共同利用施設復興整備事業</p>
<p>事業費 総額 4,848,099 千円（国費：3,809,196 千円） （内訳：報償 27 千円、旅費 3 千円、負担金補助及び交付金 4,848,069 千円）</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災に伴う津波により被災した本市水産業の早期復旧を図るため、長部漁港水産加工団地をはじめとした長部漁港及び脇之沢漁港の背後地への民間団体における水産加工流通施設の整備を促進する。</p>
<p>事業結果</p> <p>平成 24 年度 《整備概要》 ①有限会社やまひろによる水産物鮮度保持施設整備：プレハブ冷蔵庫及び付帯設備 有限会社やまひろによる水産加工場整備：S 造 1 階建 81.15 m²</p> <p>平成 25 年度 《整備概要》 ①地域振興株式会社による冷凍冷蔵庫併設型水産加工場整備：鉄骨造 1 階建 817.90 m² ②有限会社コマツ商店による水産物鮮度保持施設、水産加工場整備：鉄骨造 1 階建 889.48 m² ③株式会社あんしん生活による冷凍冷蔵庫併設型水産加工場整備：鉄骨造 1 階建 1,023.02 m² ④株式会社武蔵野フーズによる水産物加工処理施設整備：鉄骨造 2 階建 2,660.46 m² ⑤株式会社磯や海産による水産加工場併設型冷凍冷蔵庫整備：鉄骨造 3 階建 1,166.40 m² ⑥株式会社かわむらによる水産加工場整備：鉄骨造 1 階建 2,458.00 m² ⑦熊谷水産による冷凍冷蔵庫併設型水産加工場整備：鉄骨造 1 階建 190.50 m²</p> <p>平成 26 年度 《整備概要》 ①株式会社かわむらによる水産物鮮度保持施設整備：鉄骨造 1 階建 5,382.00 m²</p>
<p>事業の実績に関する評価 東日本大震災津波により、本市の水産業は甚大な被害を受けた。市内の各漁港付近の水産加工流通施設等も、漁協の施設、民間事業者の施設をあわせ全壊した。水産業の要となる水産加工流通施設について、復興計画に基づき民間団体による整備を推進したことで、雇用の確保（雇用者数 232 人うち本市雇用者 171 人（74%））や本市を含む沿岸被災地からの原材料調達（8 社平均 76%）等により、地域経済の活性化につながった。</p> <p>各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当事業により、「陸前高田市震災復興計画」の復興の重点計画のひとつである「漁港背後地を活用した水産関連業務団地の形成」が図られた。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

補助金交付の対象となる事業費については、民間団体の選定にあたり、対象地域のコミュニティ代表者や有識者、外部機関の代表者等の構成員からなる認定審査会において審査のうえ決定していることから、適正であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当事業は、市の復興計画に基づく水産加工流通施設の整備について、地域の水産業を生産者と一体となって復興する、地域貢献度の高い施設を整備する民間団体に補助金を交付することにより、地域水産業の早期復興を促進しようとするものである。民間団体の選定にあたっては、公募のうえ、地域住民の新規雇用者数が相当数確保されることや原材料の国産水産物の調達に係る要件を満たす民間団体を、認定審査会において審査のうえ決定しており、建設資材の不足等により調達に時間を要したことから事業期間に遅延が生じたものの、妥当であると評価できる。

第1回

	想定される事業期間	実際の事業期間
公募期間	平成24年度	平成24年度
事業期間	平成24年度	平成24年度～平成25年度

第2回

	想定される事業期間	実際の事業期間
公募期間	平成24年度	平成24年度
事業期間	平成24年度	平成24年度～平成26年度

事業担当部局

陸前高田市地域振興部水産課 電話番号 0192-54-2111 (内線 451)

有限会社やまひろ

(1回目)

プレハブ冷蔵庫(外観①)



有限会社やまひろ
(1回目)
プレハブ冷蔵庫(外観②)



有限会社やまひろ
(1回目)
プレハブ冷蔵庫(内部)



有限会社やまひろ
(1回目)
プレハブ冷蔵庫(外部)



有限会社やまひろ
(1回目)
運搬用トラック



有限会社やまひろ
(1回目)
フォークリフト



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
建物外観(前)



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
建物外観(後)



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
建物外観(横)



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
3階事務室



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
3階会議室



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
3階脱衣室及び浴室



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
3階トイレ



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
3階保管庫



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
2階冷蔵庫



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
2階加工場



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
1階加工場



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
エレベーター



株式会社磯ヤ海産
(1回目)
1階正面入り口



株式会社かわむら
(1回目)
女子休憩室



株式会社かわむら
(1回目)
サニタリー



株式会社かわむら
(1回目)
加工室



株式会社かわむら
(1回目)
洗浄室



株式会社かわむら
(1回目)
副資材保管室



株式会社かわむら
(1回目)
調味室



株式会社かわむら
(1回目)
梱包室



株式会社かわむら
(1回目)
生産管理室



株式会社かわむら
(1回目)
ボイル室



株式会社かわむら
(1回目)
チルド室



株式会社かわむら
(1回目)
凍結庫



株式会社かわむら
(1回目)
トイレ(外)



株式会社かわむら
(1回目)
トイレ(内)



株式会社かわむら
(1回目)
正面入り口



株式会社かわむら
(1回目)
正面入り口より右側



株式会社かわむら
(1回目)
正面入り口より左側



株式会社かわむら
(1回目)
工場裏側



有限会社やまひろ
(2回目)
事務所併設型水産加工場全景



有限会社やまひろ
(2回目)
事務所



有限会社やまひろ
(2回目)
事務所



有限会社やまひろ
(2回目)
水産加工場備品：シール機
計量機



有限会社やまひろ
(2回目)
水産加工場備品：金属検出器



有限会社やまひろ
(2回目)
水産加工場備品：アルミ製ローラー



有限会社やまひろ
(2回目)
水産加工場備品：パレット



有限会社やまひろ
(2回目)
水産加工場備品：万丈カゴ



有限会社やまひろ
(2回目)
水産加工場備品：ジャンボックス



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
事務所



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
サニタリー室



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
梱包室①



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
梱包室②



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
加工室①



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
加工室②



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
チルド室



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
乾燥室①



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
乾燥室②



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
現場事務所



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
休憩室



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
開発・検査室



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
トイレ



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
社長室



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
フォークリフト



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
建物回り



陸前高田地域振興株式会社
(2回目)
建物外観



有限会社コマツ商店
(2回目)
事務室



有限会社コマツ商店
(2回目)
湯沸・開発室



有限会社コマツ商店
(2 回目)
トイレ



有限会社コマツ商店
(2 回目)
休憩室



有限会社コマツ商店
(2 回目)
加熱室



有限会社コマツ商店
(2回目)
梱包室



有限会社コマツ商店
(2回目)
タタキ加熱室



有限会社コマツ商店
(2回目)
原魚処理室



有限会社コマツ商店
(2回目)
準備室



有限会社コマツ商店
(2回目)
現場事務所



有限会社コマツ商店
(2回目)
施設外構



有限会社コマツ商店
(2回目)
施設外構



有限会社コマツ商店
(2回目)



有限会社コマツ商店
(2回目)



株式会社あんしん生活
(2回目)
事務所



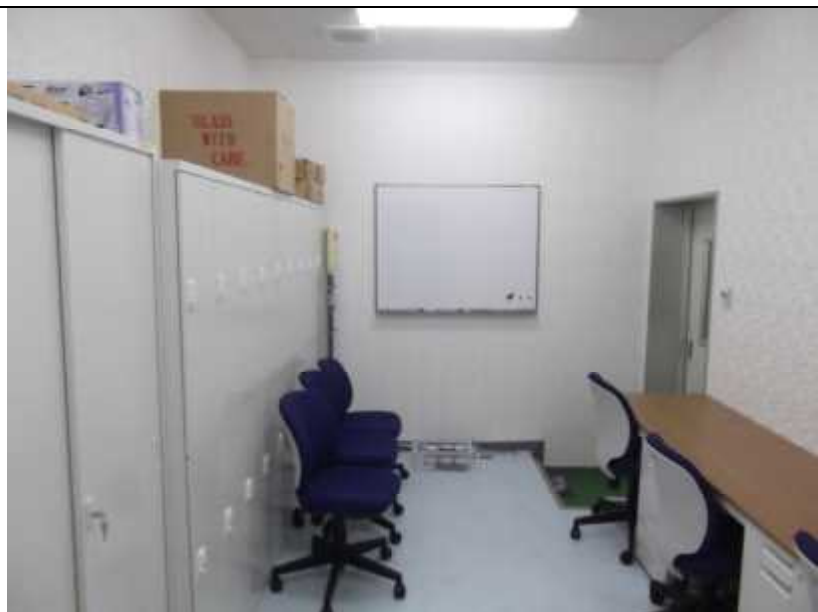
株式会社あんしん生活
(2回目)
トイレ



株式会社あんしん生活
(2回目)
休憩室



株式会社あんしん生活
(2回目)
現場事務所



株式会社あんしん生活
(2回目)
梱包室



株式会社あんしん生活
(2回目)
資材・出荷室



株式会社あんしん生活
(2回目)
製品冷凍室



株式会社あんしん生活
(2回目)
フライヤー室



株式会社あんしん生活
(2回目)
洗浄室



株式会社あんしん生活
(2回目)
ボイラー室・コンプレッサー室



株式会社あんしん生活
(2回目)
施設裏側



株式会社あんしん生活
(2回目)
施設全体



株式会社あんしん生活
(2回目)
トラック



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
食堂兼休憩室(2階)



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
包装室(2階)



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
加工室(2階)



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
検査室(2階)



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
トイレ(2階)



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
会議室(2階)



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
事務室(2階)



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
避難バルコニー(2階)



株式会社武蔵野フーズ
(2 回目)
前室(開梱) (1 階)



株式会社武蔵野フーズ
(2 回目)
原料冷凍庫 (1 階)



株式会社武蔵野フーズ
(2 回目)
凍結・梱包室 (1 階)



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
製品保管冷凍室(1階)



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
出荷プラットホーム(1階)



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
フォークリフト



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
出入口



株式会社武蔵野フーズ
(2回目)
施設外観



熊谷水産
(2回目)
休憩室



熊谷水産
(2回目)
事務室



熊谷水産
(2回目)
給湯室



熊谷水産
(2回目)
保管冷凍庫



熊谷水産
(2回目)
プレハブ冷蔵庫



熊谷水産
(2回目)
加工場上部クレーン



熊谷水産
(2回目)
加工場



熊谷水産
(2回目)
屋外設備(ろ過装置)



熊谷水産
(2回目)
トイレ



熊谷水産
(2回目)
施設全体



株式会社かわむら
(2回目)
事務所入り口



株式会社かわむら
(2回目)
事務所入り口



株式会社かわむら
(2回目)
事務所



株式会社かわむら
(2回目)
機械室①



株式会社かわむら
(2回目)
機械室②



株式会社かわむら
(2回目)
倉庫、冷蔵庫 No. 1 及び 2 入口



株式会社かわむら
(2回目)
冷蔵庫 No. 2~4 入口



株式会社かわむら
(2回目)
冷蔵庫 No. 4 及び 5 入口



株式会社かわむら
(2回目)
冷蔵庫入口



株式会社かわむら
(2回目)
冷蔵庫 No. 1 内部
-30°C 3100t



株式会社かわむら
(2回目)
冷蔵庫 No. 2 内部
-30°C 2200t



株式会社かわむら
(2回目)
冷蔵庫 No. 3 内部
-30°C 300t



株式会社かわむら
(2回目)
冷蔵庫 No. 3 動作確認



株式会社かわむら
(2回目)
冷蔵庫 No. 4 内部
-15°C~-30°C 1350t



株式会社かわむら
(2回目)
冷蔵庫 No. 5 内部
-15°C~-30°C 900t



株式会社かわむら
(2回目)
プラスチックパレット
8700個



株式会社かわむら
(2回目)
パレットサポート
2000台



株式会社かわむら
(2回目)
海藻用コンテナ
1300個



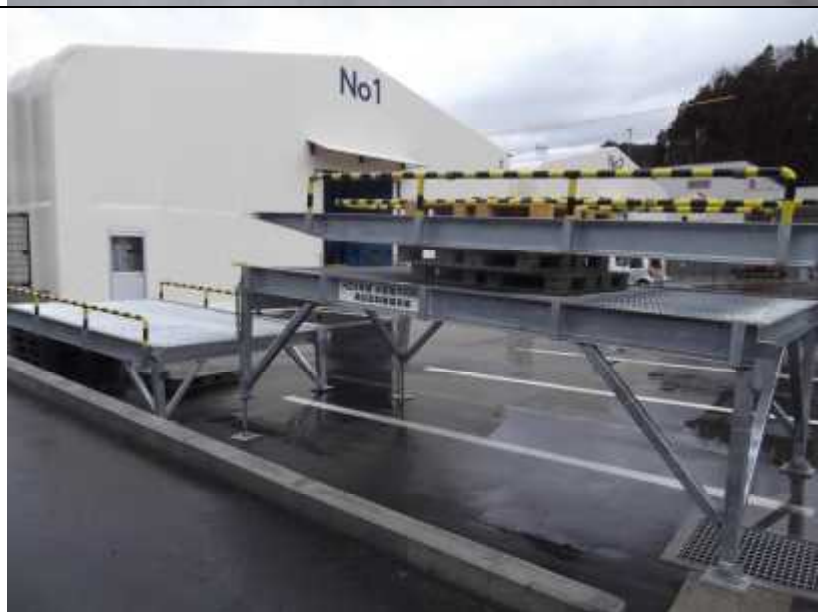
株式会社かわむら
(2回目)
海藻用コンテナ
16000個



株式会社かわむら
(2回目)
梱包機 1台
60kg スケール 2台



株式会社かわむら
(2回目)
バニングスロープ 1台



株式会社かわむら
(2回目)
パレティーナ
500個



株式会社かわむら
(2回目)
自動ラップ巻き機 3台
パレットアジャスター 2台



株式会社かわむら
(2回目)
奥: カプセルフォークリフト
2台
手前: バッテリーカウンターフ
ォークリフト 3台



株式会社かわむら

(2回目)

KOMATSUNo. 1, 2 リーチフォークリフト 2台

KOMATSUNo. 1 の左 搭乗式スライバー 1台



株式会社かわむら

(2回目)

冷凍機付ウイング車 1台



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1	
事業名	災害公営住宅整備事業（下和野地区）	
事業費	2,716,050千円（国費：2,376,543千円） 内訳：公有財産購入費 2,716,050千円	
事業期間	平成24年度～平成26年度	
事業目的・事業地区	仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅を整備する。 （事業地区：高田町字下和野地内）	
事業結果	<p>災害公営住宅（120戸）を建設し、平成26年10月から入居を開始した。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：120戸</p> <p>構造・規模：1号棟 鉄筋コンクリート造7階建て 延べ面積6,084.22㎡ 2号棟 鉄筋コンクリート造7階建て 延べ面積6,484.57㎡</p> <p>付帯施設：集会室、物置、自転車置場、ごみ置場、駐車場</p>	
事業の実績に関する評価	被災者が仮設住宅から恒久住宅である災害公営住宅へ入居していることから、本事業の目的を達したと評価できる。	
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成30年5月末時点で、整備戸数120戸のうち119戸が入居済である。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 岩手県が策定した「岩手県復興住宅の基本方針」（H23.10）及び「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）に基づき整備し、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図り、適切であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 独立行政法人都市再生機構と災害公営住宅の譲渡契約を締結し、市に代わって都市再生機構が、工事を施行することで、事務の軽減が図られ、円滑に事業が実施でき、想定事業期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
設計	平成24年度	平成24年度～平成26年度
工事	平成24年度～平成25年度	平成24年度～平成26年度
事業担当部局	陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線444）	



建物全景



住戸内部



共用部

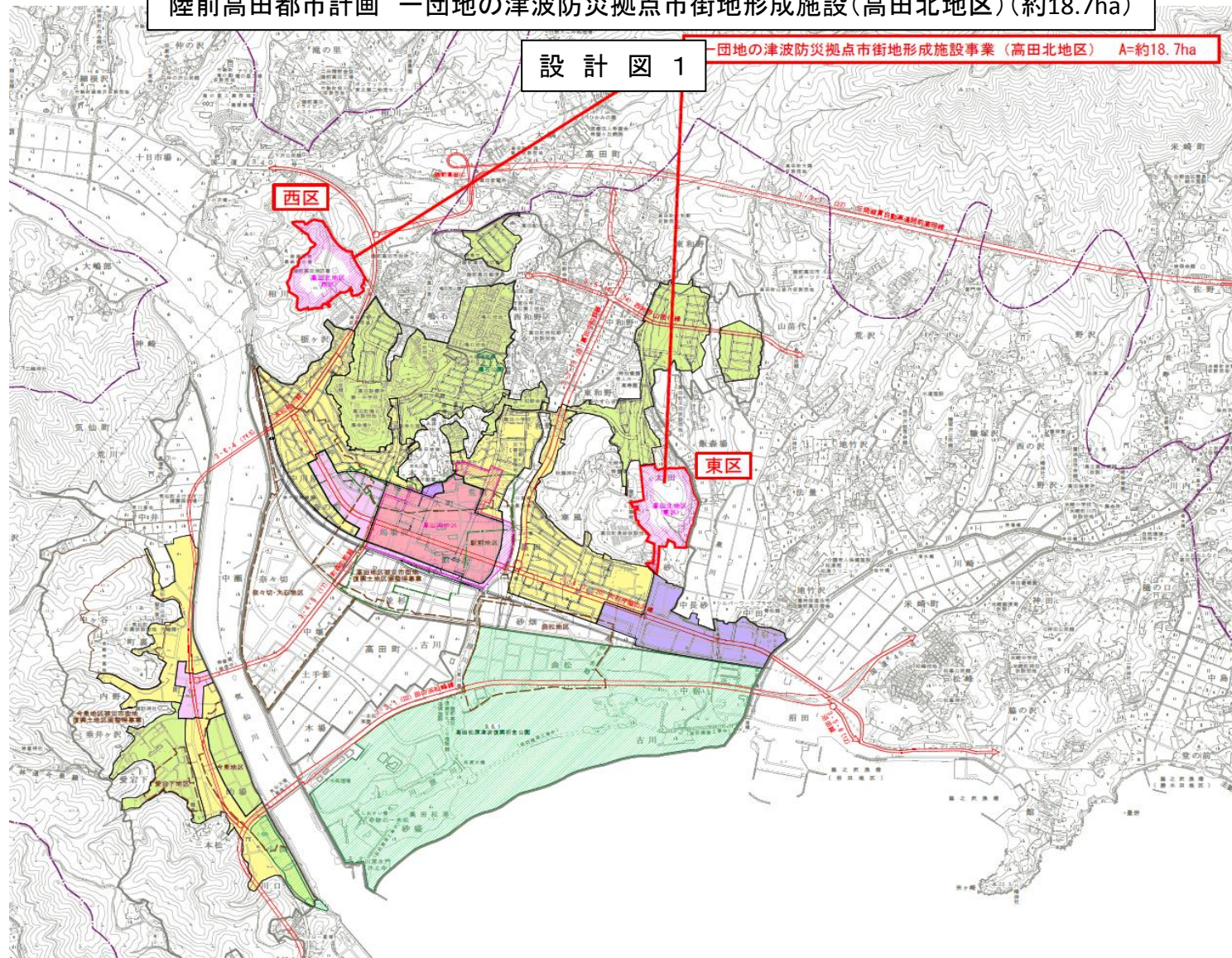


集会室

陸前高田都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設(高田北地区)(約18.7ha)

設計図1

一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業(高田北地区) A=約18.7ha

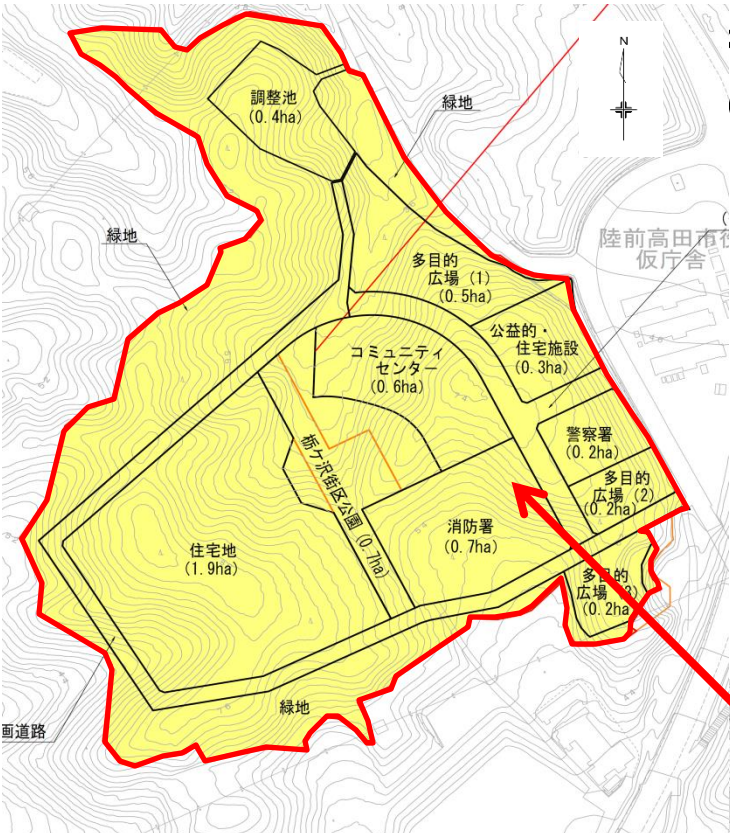


西区

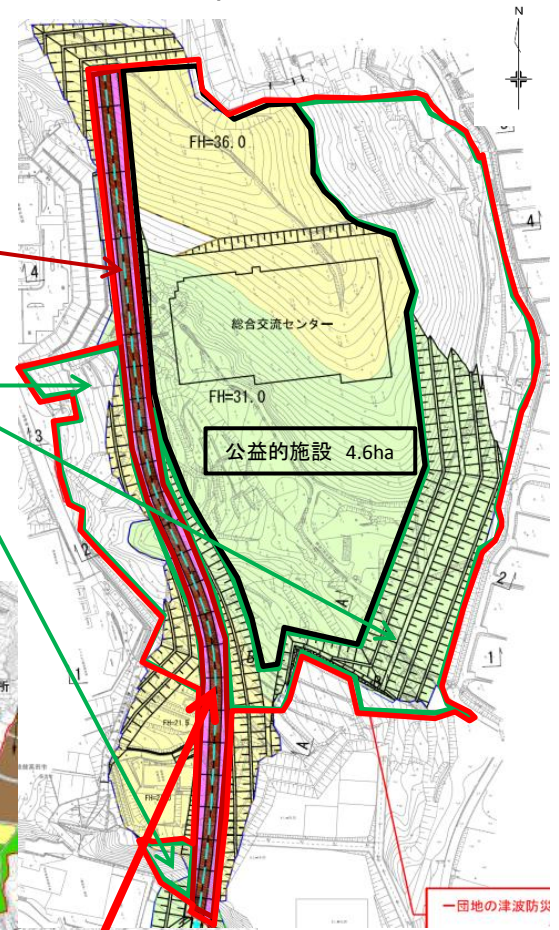
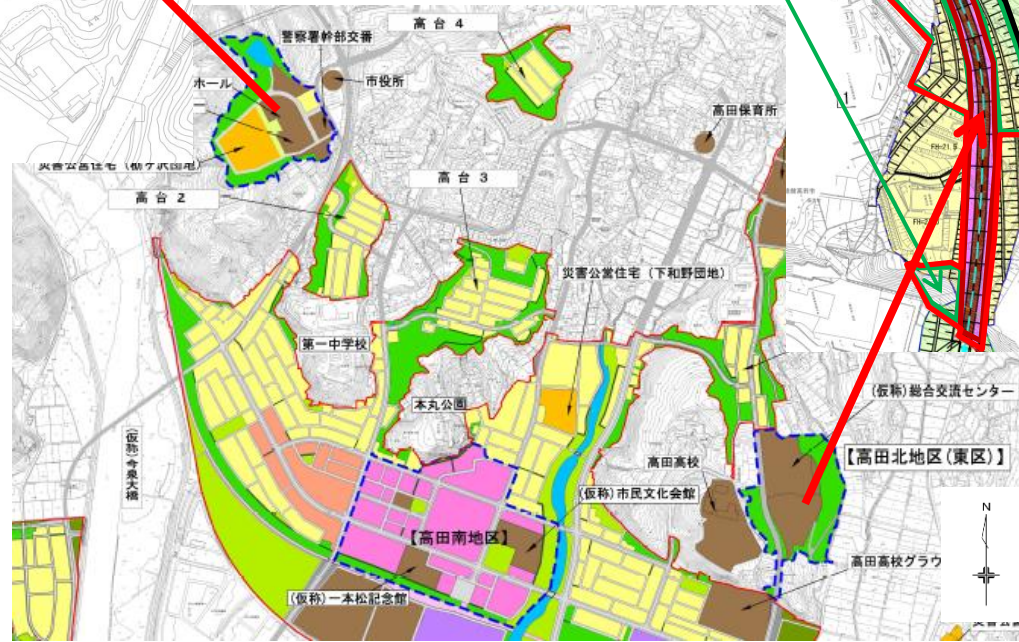
復興拠点整備事業高田北 (西区・東区)計画図

東区

令和2年12月31日現在



西区施設配イメージ図



東区施設配置イメージ図

東区

写真② (R2.12撮影)



出典：陸前高田市

写真③ (R2.12撮影)



出典：陸前高田市

写真④ (R2.12撮影)



出典：陸前高田市



写真① (R2.12撮影)



出典：陸前高田市

西区

写真⑦ (R2.5撮影)



出典：陸前高田市

写真⑥ (R2.5撮影)

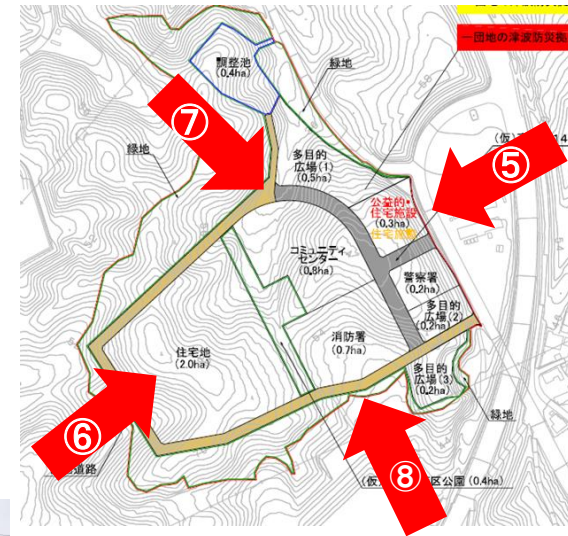


出典：陸前高田市

写真⑧ (R2.5撮影)



出典：陸前高田市



写真⑤ (R2.5撮影)



出典：陸前高田市

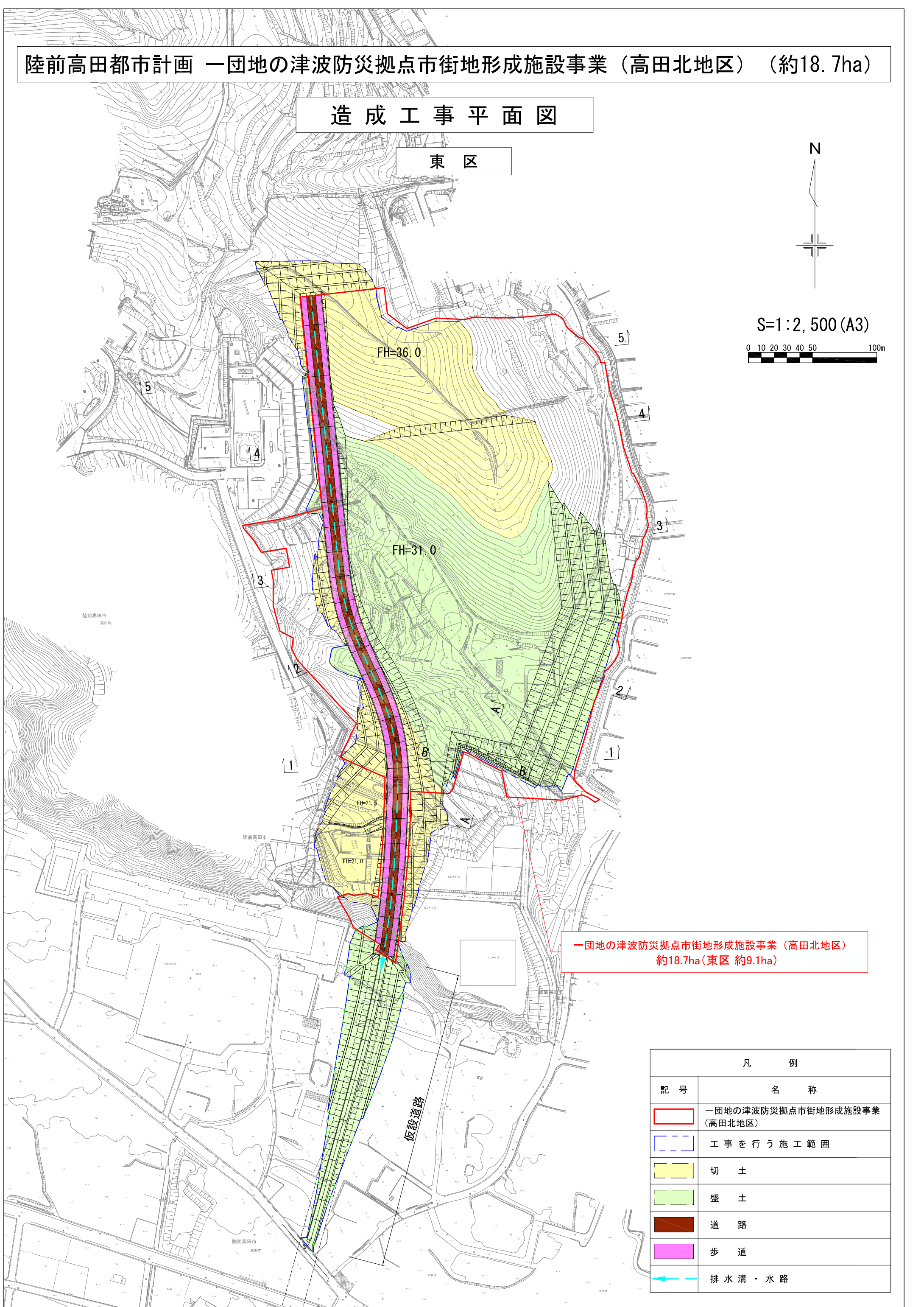
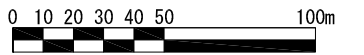
陸前高田都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業（高田北地区）（約18.7ha）

造成工事平面図

東区

N

S=1:2,500 (A3)



一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業（高田北地区）
約18.7ha（東区 約9.1ha）

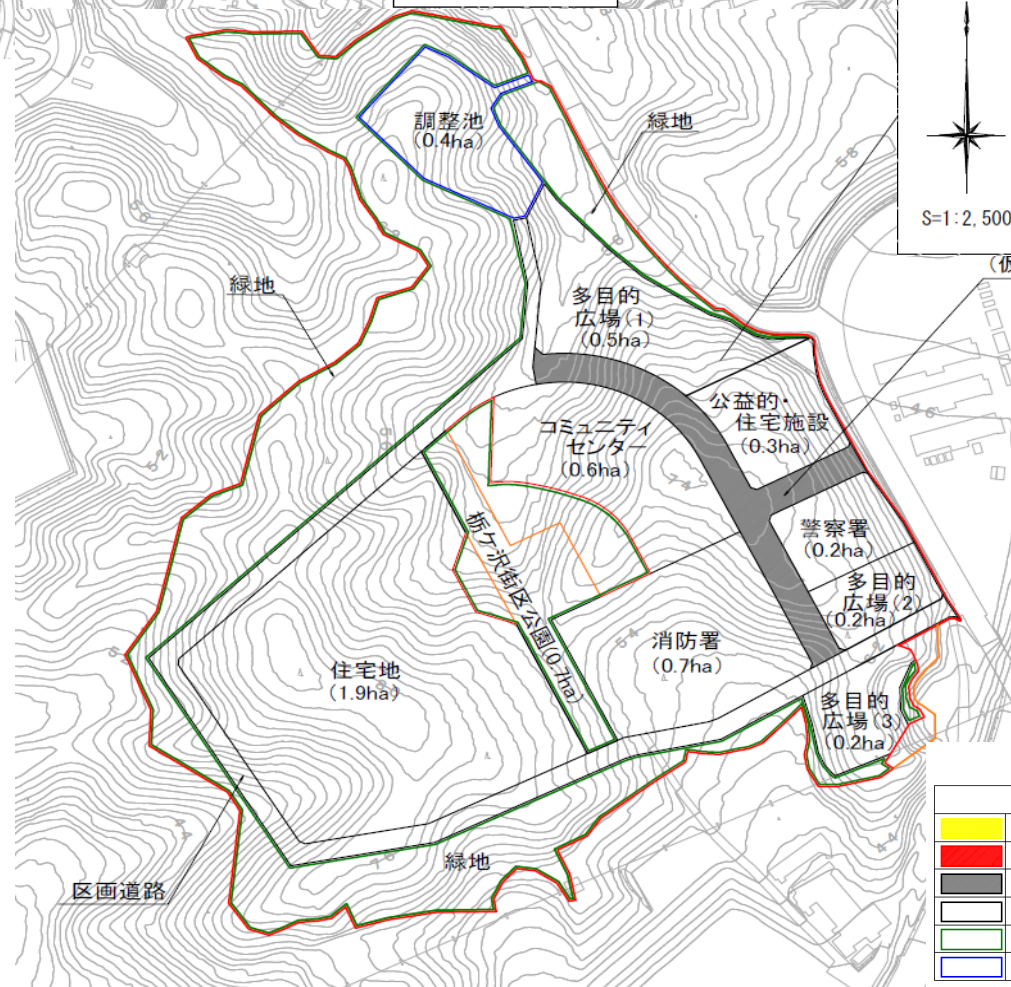
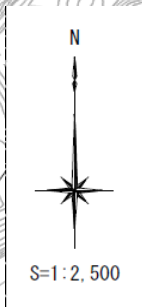
凡 例	
記号	名 称
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業（高田北地区）
	工事を行う施工範囲
	切 土
	盛 土
	道 路
	歩 道
	排水溝・水路

仮設道路

陸前高田都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設(高田北地区) (約18.7ha)

計 画 図

西 区



凡 例	
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設(変更前)
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設(変更後)
	地区内幹線道路
	区画道路
	公園および緑地
	調 整 池

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-15-1、D-15-2
事業名	津波復興拠点整備事業（高田東地区）、津波復興拠点整備事業（高田北地区）
事業費	<p>総額 7,393,649 千円</p> <p>（国費D-15-1 1,257,425 千円、D-15-2 4,287,812 千円）</p> <p>【D-15-1】1,676,564,050 円（内訳：公有財産購入費 509,684,647 円、委託料 122,977,323 円、工事請負費 1,043,902,080 円）</p> <p>【D-15-2】5,717,084,680 円（内訳：公有財産購入費 1,801,503,055 円、委託料 73,712,025 円、工事請負費 3,841,869,600 円）</p>
事業期間	<p>【D-15-1】平成 25 年度～平成 27 年度</p> <p>【D-15-2】平成 24 年度～平成 29 年度</p>
事業目的・事業地区	<p>【D-15-1】</p> <p>避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により避難した多くの市民が犠牲となったほか、地域交流活動拠点や避難所として機能していた施設が全壊した。このため、新たに各種イベント、展示等の活動のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、高田北地区（東区 面積 9.1ha）に津波復興拠点として『総合交流センター』を津波の恐れのない高台に整備することを目的とする。</p> <p>【D-15-2】</p> <p>災害時はもとより平時においても市民生活に必要な消防庁舎が津波により被災したことから、消防庁舎と防災センターを併設した『消防防災センター』を高台に整備する。</p> <p>また、公園については、近隣にある災害公営住宅の居住者やコミュニティホールの利用者など多様な人々の憩いの場や有事の際の避難所として『栃ヶ沢公園』を整備する。</p> <p>※平成 25 年 10 月都市計画決定により東西を合わせて「一団地の津波防災拠点市街地形成施設・高田北地区」となったため、本事業はD-15-1 をD-15-2 に統合した。</p>
事業結果	<p>総合交流センター</p> <p>敷地面積 約 45,654 m²</p> <p>延床面積 10,596 m²（鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建て）</p> <p>多目的ホール、アリーナ等、温水プール等</p> <p>消防防災センター</p> <p>敷地面積 7,004.56 m²</p> <p>延床面積 約 2,179.43 m²（鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建て）</p> <p>庁舎棟、体験棟等 ※防災センター分</p> <p>栃ヶ沢公園</p> <p>敷地面積 6,478.48 m²</p> <p>延床面積 56.95 m²（公衆トイレ、倉庫）</p>
事業の実績に関する評価	<p>津波の恐れのない高台に整備することによって、当該地区は災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置しており、平常時は多くの市民や来街者の交流のほか、イベントスポーツ等の活動が多目的に安全かつ安心して利用できる施設を整備することができたと評価できる。</p>

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

総合交流センター：スポーツの大会、合宿、教室のほか芸術祭、講演会、復興関連イベント等、通年通して開催されており、施設内にとどまらず、駐車場もマラソン大会や中古車展示会の会場として利用されるなど市内外に幅広く利用されていることから事業の有用性が高いものと考えられる。また、災害時にも避難所としての活用が見込まれる。

消防防災センター：日頃の消防活動のみならず、災害時には、物資受入、集配、被災者用物資、資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点となる。

栃ヶ沢公園：高台に整備することにより、災害時には避難場所となる多目的ひろばとして活用される。

② コストに関する調査・分析・評価

陸前高田市財務規則等に基づき適正に工事の入札事務を実施していること、事業費の積算においては土木工事標準積算基準等の適切な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

北地区は、用地取得・造成に時間を要したため、予定より大幅に遅れたものの、調査・設計、施設建設工事は予定どおり事業を進めることができた。

東地区は、用地取得・補償に時間を要したため、林地伐採、造成工事とも予定より大幅に遅れたものの、基本設計、施設整備工事は期間内に完了できたため、全体的に問題ないものと評価できる。

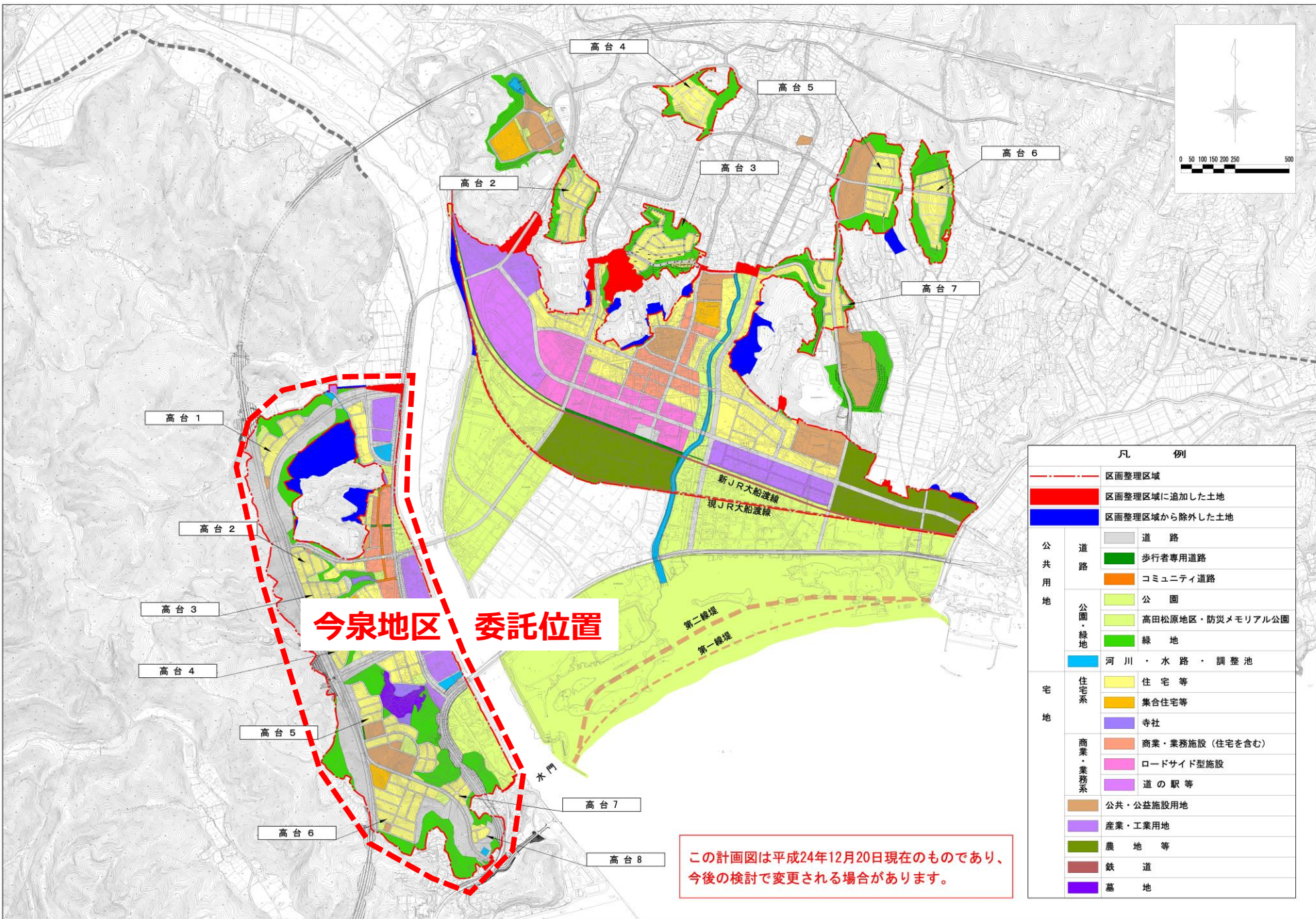
	項目	想定される事業期間	実際の事業期間
北地区	用地取得・造成	H24	H25. 3. 29～H27. 1. 29
	調査・設計	H24	H24. 6. 21～H25. 3. 25
	施設建設工事	H25～H29	H25. 7. 19～H30. 3. 23
東地区	用地取得・補償	H25	H25. 11. 18～H26. 6. 12
	林地伐採	H25	H25. 10. 31～H27. 5. 28
	造成工事	H25～H26	H25. 12. 19～H27. 5. 28
	基本設計	H26	H25. 12. 5～H26. 3. 28
	実施設計	H26	H26. 11. 21～H28. 3. 2
	施設整備工事	H26～H27	H27. 7. 3～H28. 3. 17

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話 0192-54-2111 (内線 432)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-1	
事業名	都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）	
事業費	総額 643,446 千円（国費 482,584 千円） （内訳：委託料 643,446 千円）	
事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 25 年度	
事業目的・事業地区	今泉地区において、測量、調査設計、地質調査等を実施し、都市計画決定及び土地区画整理事業の事業認可に係る計画案の作成等を行うもの。	
事業結果	事業計画作成に係る測量調査、権利調査、補償調査、地質調査、現況土地図作成、基本設計、地権者合意形成支援、事業認可申請書作成等	
事業の実績に関する評価	<p>当市では土地区画整理事業の手法により市街地の復興を目指しているが、本事業により土地区画整理事業の実施に必要な都市計画や土地区画整理事業計画の策定を円滑に実施することができ、復興事業の推進に寄与する事業であったと評価できる。</p>	
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業は、今泉地区土地区画整理事業の実施に際し必要となる都市計画及び土地区画整理事業の事業計画の策定に係る基礎的調査や現地の測量・地質調査等を行ったものであり、これらの計画策定手続きに活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また、本事業の一部は、独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト縮減に努めた発注がなされている。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災した住宅や市街地の再建に早期に着手するため、その前段となる土地区画整理事業の事業計画等の策定が急がれていたところ。 本事業は、計画策定に係る各種調査等を実施するものであるが、土地区画整理事業に精通している独立行政法人都市再生機構や、他事業で先行的に当地区の市街地復興パターンの検討を行った業者に業務を委託したことにより、事業計画等の策定事務の円滑化及び迅速化が図られたものと考えられる。 業者選定から入札契約までの期間短縮及び実施業者が業務に精通していたことで、基礎的な業務が効率的に行われたことで、約 1 年の期間短縮が図られたものと推測される。 本事業は、土地区画整理の根幹を決める業務であり、その後の復興事業の進捗にも影響を与えるものであったことから、1 年間の期間短縮が図られたことは復興事業全体に大きく寄与したものと評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
測量、調査設計等	平成 24 年度～平成 26 年度	平成 24 年度～平成 25 年度
事業担当部局	陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）	



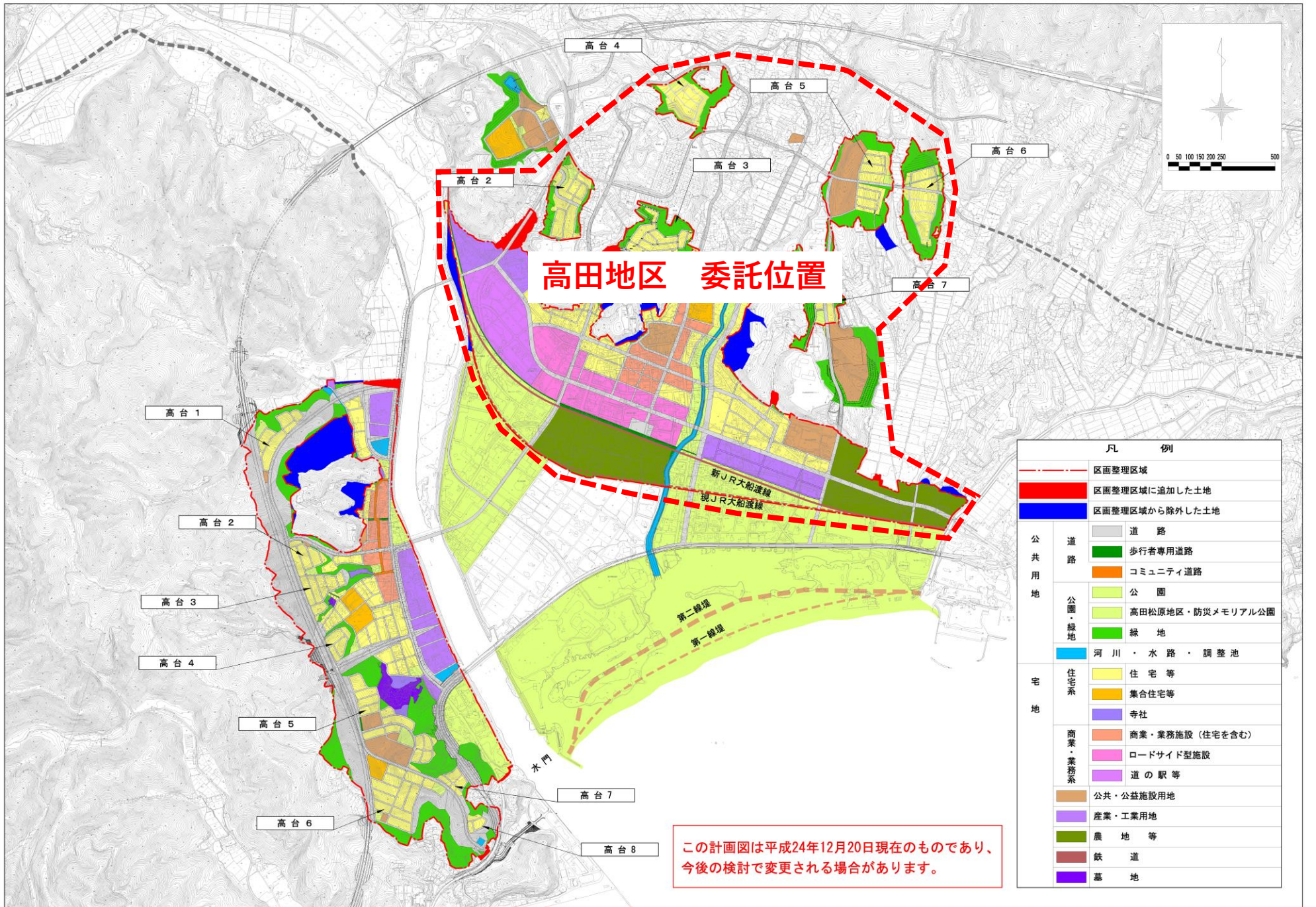
今泉地区 委託位置

凡 例	
<ul style="list-style-type: none"> 区画整理区域 区画整理区域に追加した土地 区画整理区域から除外した土地 	
公 共 用 地	<ul style="list-style-type: none"> 道路 歩行者専用道路 コミュニティ道路 公園 高田松原地区・防災メモリアル公園 緑地 河川・水路・調整池
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅系 住宅等 集合住宅等 寺社
	<ul style="list-style-type: none"> 商業・業務系 商業・業務施設（住宅を含む） ロードサイド型施設 道の駅等
	<ul style="list-style-type: none"> 公共・公益施設用地 産業・工業用地 農地等 鉄道 墓地

この計画図は平成24年12月20日現在のものであり、今後の検討で変更される場合があります。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-2		
事業名 都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）		
事業費 総額 1,223,127 千円（国費 917,345 千円） （内訳：委託料 1,223,127 千円）		
事業期間 平成 24 年度 ～ 平成 25 年度		
事業目的・事業地区 高田地区において、測量、調査設計、地質調査等を実施し、都市計画決定及び土地区画整理事業の事業認可に係る計画案の作成等を行うもの。		
事業結果 事業計画作成に係る測量調査、権利調査、補償調査、地質調査、現況土地図作成、基本設計、地権者合意形成支援、事業認可申請書作成等		
事業の実績に関する評価 当市では土地区画整理事業の手法により市街地の復興を目指しているが、本事業により土地区画整理事業の実施に必要な都市計画や土地区画整理事業計画の策定を円滑に実施することができ、復興事業の推進に寄与する事業であったと評価できる。		
各種調査・分析・評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業は、今泉地区土地区画整理事業の実施に際し必要となる都市計画及び土地区画整理事業の事業計画の策定に係る基礎的調査や現地の測量・地質調査等を行ったものであり、これらの計画策定手続きに活用されている。		
② コストに関する調査・分析・評価 委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また、本事業の一部は、独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト縮減に努めた発注がなされている。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災した住宅や市街地の再建に早期に着手するため、その前段となる土地区画整理事業の事業計画等の策定が急がれていたところ。 本事業は、計画策定に係る各種調査等を実施するものであるが、土地区画整理事業に精通している独立行政法人都市再生機構や、他事業で先行的に当地区の市街地復興パターンの検討を行った業者に業務を委託したことにより、事業計画等の策定事務の円滑化及び迅速化が図られたものと考えられる。 前述のとおり、業者選定から入札契約までの期間短縮及び実施業者が業務に精通していたことで、基礎的な業務が効率的に行われたことで、約 1 年の期間短縮が図られたものと推測される。 本事業は、土地区画整理の根幹を決める業務であり、その後の復興事業の進捗にも影響を与えるものであったことから、1 年間の期間短縮が図られたことは復興事業全体に大きく寄与したものと評価できる。		
	想定される事業期間	実際の事業期間
測量、調査設計等	平成 24 年度～平成 26 年度	平成 24 年度～平成 25 年度
事業担当部局 陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）		



高田地区 委託位置

凡 例	
区画整理区域 区画整理区域に追加した土地 区画整理区域から除外した土地	
公 共 用 地	道 路 歩行者専用道路 コミュニティ道路
	公 園 高田松原地区・防災メモリアル公園 緑 地 河川・水路・調整池
	住宅系 集合住宅等 寺社
	商業・業務系 商業・業務施設（住宅を含む） ロードサイド型施設 道の駅等
	公共・公益施設用地 産業・工業用地 農 地 等 鉄 道 墓 地

この計画図は平成24年12月20日現在のものであり、今後の検討で変更される場合があります。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-1
事業名	下水道事業（新市街地污水管路等整備事業）
事業費	総額 2,195,960 千円（国費：1,646,953 千円） （内訳：委託料 280,914 千円、工事請負費 1,860,264 千円、用地補償費等 54,782 千円）
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的	<p>今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道污水管路等の整備を行う。</p> <p>和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。和野地区以外の高田処理区内の被災を免れた地区における汚水処理についても、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。</p>
事業地区	高田地区 ※別紙の図面を参照
事業結果〔概要〕	<p>平成 24 年度 基本設計・実施設計・管渠埋設工事</p> <p>平成 25 年度 実施設計・管渠設置工事・舗装本復旧工事</p> <p>平成 26 年度 基本設計・実施設計・管渠設置工事・マンホールポンプ設置工事</p> <p>平成 27 年度 実施設計・管渠設置工事・マンホールポンプ設置工事・舗装本復旧工事</p> <p>平成 28 年度 基本設計・実施設計・舗装本復旧工事</p> <p>平成 29 年度 実施設計・補償・雨水排水路設置工事・放流管渠他設置工事</p> <p>平成 30 年度 実施設計・補償・管渠設置工事・雨水排水路設置工事・放流管渠他設置工事</p> <p>令和元年度 基本設計・実施設計・管渠設置工事・管渠撤去工事・雨水排水路設置工事・放流管渠設置工事</p> <p>令和 2 年度 管渠設置工事・管渠撤去工事・雨水排水路設置工事</p>
高田処理区内	<p>基本設計（下水道事業計画見直し）1 式、実施設計 1 式、補償工事 1 式</p> <p>污水管渠整備 L=8,962.3m、污水管渠撤去 L=869m、雨水排水路整備 L=1,554.9m</p>

事業の実績に関する評価

復興計画に合わせ実施される区画整理事業や高台移転事業に伴う整備事業に合わせ污水管渠敷設、撤去工事を行うことで、効率的に工事を進めることができた。

現在、下水道事業計画区域内の整備が完了し、污水处理及び雨水処理が行われている。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高田処理区として 513.7ha 3,914 人の污水处理を実施している。

② コストに関する調査・分析・評価

陸前高田市会計規則等に基づき適正に設計委託及び工事の競争入札を実施していることや事業費積算においては適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストであると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

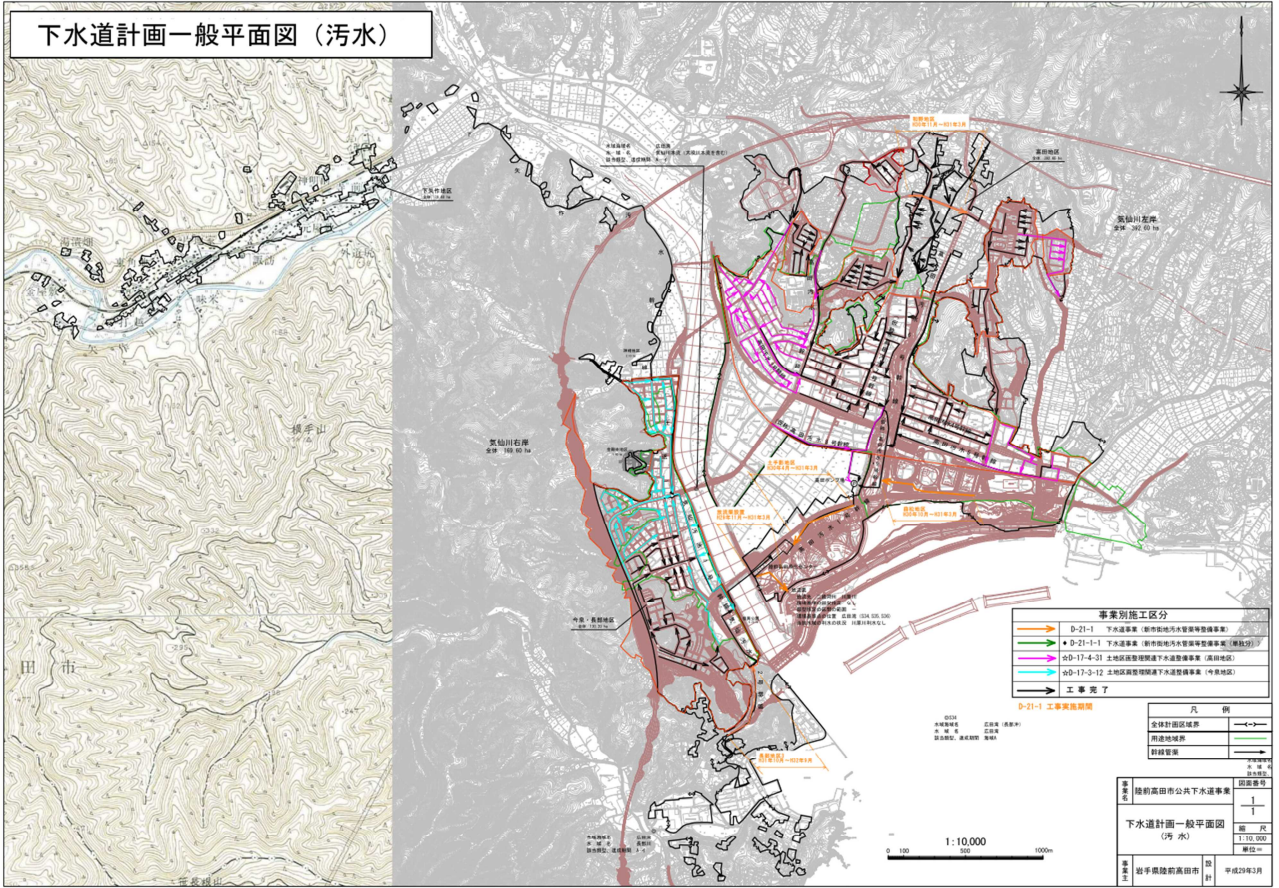
本事業は、土地の嵩上げや区画整理により既存市街地で展開する新しいまちづくりにあわせて新たに污水管路・雨水路等の施設を整備するものである。基本設計は当初の想定で平成 30 年度から令和元年度まで延長したものの、実質の施設整備である工事については、当初想定した事業期間で完了することができたことから事業手法は妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
設計	平成 24 年度～平成 30 年度	平成 24 年度～令和元年度
工事	平成 24 年度～令和 2 年度	平成 24 年度～令和 2 年度
補償等	平成 29 年度	平成 29 年度～平成 30 年度

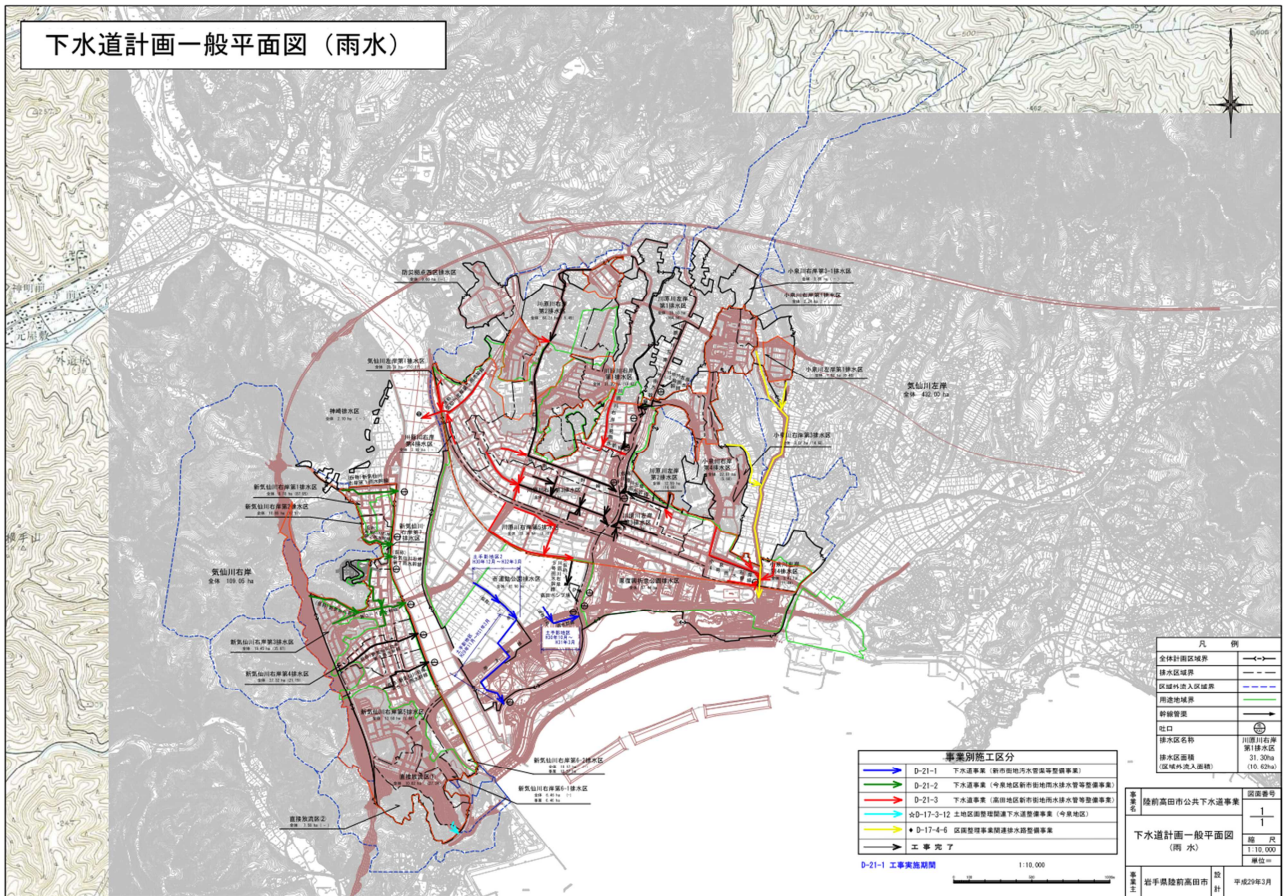
事業担当部局

陸前高田市建設部上下水道課 電話番号：0192-54-2111（内線 541）

下水道計画一般平面図（污水）



下水道計画一般平面図（雨水）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-1				
事業名	防災集団移転促進事業（計画策定業務）[長部地区]				
事業費	233,697,142円（国費：175,273,000円） （内訳：委託料 233,697,142円）				
事業期間	平成23年度～平成26年度				
事業目的・事業地区	東日本大震災の津波により被災した長部地区集落を高台移転するため、住宅団地等の計画策定を行う。				
事業結果	移転候補地における測量、設計、地質調査等を実施し、用地及び補償の契約、工事発注に必要な数量計算書及び図面等の作成を行い、宅地造成工事に速やかに移行できた。				
事業の実績に関する評価	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた長部地区の集落では、被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、当該事業も含め防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られている。				
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>長部地区の各団地の整備概要は以下のとおりである。</p> <p>なお、住宅団地の工事は、地域において合意形成が整っている団地から順次発注している。</p>				
	団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数
	福 伏	H25. 12. 20～H26. 11. 30	5	5	5
	要 谷	H25. 4. 22～H25. 12. 13	7	7	7
	双 六	H25. 6. 7～H26. 6. 30	3	3	3
	双六第2	H25. 2. 12～H25. 8. 23	3	3	3
	双六第3	H26. 10. 17～H27. 6. 26	6	6	6
	上長部	H25. 2. 12～H26. 1. 30	17	17	17
	月 山	H25. 9. 17～H27. 7. 30	50	50	49
	(今泉高台)	H25. 3. 20～H30. 3. 26	11	11	8
	小計		102	102	98
	※R2. 8. 末現在				
	<p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託費の積算にあたっては、国土交通省大臣官房技術調査課監修の設計業務等標準積算基準書及び岩手県統一単価等の適切な算定根拠を用いていること等により、本事業のコストは、妥当であると評価できる。</p>				

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転先地の用地交渉に時間を要し着手時期が遅れたこと。また、宅地造成中に鍾乳洞が出現したことにより、移転先の変更を余儀なくされ、事業期間を延伸し、完了がH27年3月となったもの。

項目	想定される事業期間	実際の事業期間
測量・設計・調査	H23.7~H25.3	H24.3~H27.3

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線432）

市民説明会（長部地区）



成果品の検査状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 E-1-1				
事業名 浄化槽設置整備復興事業				
事業費 総額 386,553 千円（国費：289,905 千円） （内訳：補助費 386,553 千円）				
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度				
事業目的 被災者の住宅再建にあたり、公共下水道により水洗化を図る高田地区及び今泉地区を除くその他の地域を対象に、水洗化を進めるため、各戸での浄化槽の導入を支援する。				
事業地区 陸前高田市内				
事業結果〔概要〕 年度毎補助実績（支出時期ベース）				
実施年度	5人槽（基）	7人槽（基）	10人槽（基）	合計（基）
平成 24 年度	45	71	1	117
平成 25 年度	65	104	6	175
平成 26 年度	88	88	11	187
平成 27 年度	77	108	7	192
平成 28 年度	79	80	5	164
平成 29 年度	23	31	1	55
平成 30 年度	12	11	1	24
令和元年度	8	14	0	22
令和 2 年度	5	6	0	11
計	402	513	32	947
平成 24 年度から令和 2 年度において、947 基の浄化槽設置に対し、補助を行った。				
事業の実績に関する評価 下水処理区域外へ住宅再建を行う市民に対し、浄化槽設置に関する補助を行うことで、水洗化環境の向上につながった。				
各種調査・分析・評価				
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 947 基の浄化槽の設置に対し、補助金の交付を行うことにより、住宅再建後の衛生環境を向上することに努めた。				
② コストに関する調査・分析・評価 補助額については、従来からある循環型社会形成事業の浄化槽設置に係る補助額と同額としており、同様の補助との差がないことから適当であると評価できる。				
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災住民の意向や、他事業の住宅再建時期と合わせるため、令和 2 年度までの長期の事業となったが、947 基の浄化槽設置となり、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。				
	想定される事業期間	実際の事業期間		
補助事業	平成 24 年度～令和 2 年度	平成 24 年度～令和 2 年度		
事業担当部局 陸前高田市建設部上下水道課 電話番号：0192-54-2111（内線 542）				

陸前高田市 浄化槽設置整備計画区域図

